



図書館の雑誌に広告を載せませんか

宿毛市立坂本図書館では、雑誌コーナーの充実及び市民サービス向上のため、「雑誌スポンサー制度」を実施しています

「雑誌スポンサー制度」とは

雑誌そのものをご寄贈いただくものではなく、**雑誌の年間購入代**を負担していただく制度です。

提供していただいた雑誌は、坂本図書館内の雑誌コーナーに並べ、最新号のカバー表面と雑誌架に**スポンサー名を表示**し、カバー裏面に**広告チラシ**（雑誌カバーに収まるサイズ）1枚を挿入させていただきます。

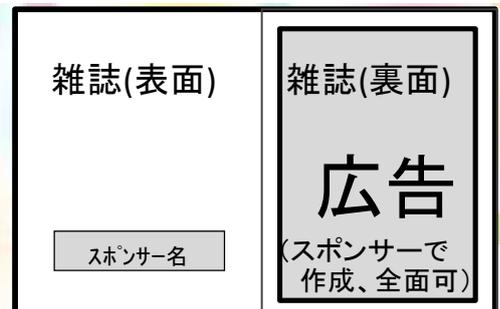
雑誌スポンサーになるには

- スポンサーの範囲 企業、商店、団体等で、個人は対象外
- 広告掲出期間 原則1年間（更新も可）
- 支払方法 書店や出版社等に直接、**雑誌の年間購読料**を一括前払いしてください。

《雑誌コーナー》



《雑誌カバーイメージ図》



事業に合った雑誌を選ぶことで、その分野に関心をもつ来館者にアピールできます。



(申込み・問合せ先)

宿毛市立坂本図書館 電話番号 63-2654 /FAX 63-0155